







マイナンバー(個人番号)の提供と本人確認にご協力ください。

平成28年1月より、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「マイナンバー法」という。)が施行されたことに伴い、社会保障・税・災害対策の分野の手続において、申請書や届出等にマイナンバー(個人番号)の記入と本人確認(※)が必要となりました。

※本人確認とは、なりすましを防ぐためにマイナンバー法で義務づけられた措置のことです。マイナンバーの提供をいただく場合、窓口において、本人のマイナンバーが正しいかを確認することとあわせて、本人の身元確認を行います。(下図参照)

	本人のマイナンバー確認 (マイナンバーが正しいことの確認)	本人の身元確認 (マイナンバーの正しい持ち主であることの確認)
個人番号カードを お持ちで ない場合	<p>マイナンバー確認・身元確認、それぞれの証明書が必要です。</p>  <p>通知カード マイナンバー付きの住民票など</p>	 <p>運転免許証 パスポートなど</p>
個人番号カードを お持ちの 場合	<p>個人番号カードは、1枚で確認可能です。</p>  <p>個人番号カード裏</p>	 <p>個人番号カード表</p>

代理人が申請する場合

本人に代わり、代理人が申請する場合には、上記の本人のマイナンバー確認書類のほか、代理人の身元確認書類と、法定代理人の場合は戸籍謄本等、任意代理人の場合は委任状が必要となります。詳細は、各手続の所管部署までお問い合わせください。

よくあるお問い合わせ

- 問 通知カードを身分証明書として使ってもよいですか。
→ 通知カードは、運転免許証等のように、身分証明書として利用することができません。なお、個人番号カードは、身分証明書としてご利用いただけます。
- 問 個人番号カードの取得は、義務ですか。
→ 個人番号カードの取得は、義務ではありません。個人番号カードは、任意の申請により無料で交付されるものです。

マイナンバーの記入等が必要となる主な手続

手続によってマイナンバーの記入が必要となる時期が異なります。また、他にも該当する手続がありますので、詳細は、各所管部署までお問い合わせください。

【暮らし】

手続		所管部署	電話番号
住民票	住所(方書含む)が変更となる届出(転入届・転居届等)	市民課市民係	042-576-2111 (内線:131、132)
戸籍	氏名等が変更となる届出(婚姻届等)		

※住所・氏名等が変更となる届出では、変更後の内容を裏書等しますので、通知カードもしくは個人番号カードをご持参ください。

【保険】

手続		所管部署	電話番号
国民健康保険	被保険者資格異動届(取得・喪失・変更)	健康増進課 国民健康保険係	042-576-2111 (内線:121、122)
	修学・施設入所に起因する転出による被保険者証の交付申請		
	国民健康保険における世帯主の変更届		
	療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給申請		
	第三者行為による傷病届		
	被保険者証、高齢受給者証再交付申請		
	限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病認定の申請		
	一部負担金の減免申請		
	基準収入額適用申請		
	特別の事情に関する届		

手続		所管部署	電話番号
後期 高齢者 医療	被保険者資格の取得(変更・喪失)届	健康増進課 後期高齢者医療係	042-576-2111 (内線:126、129)
	障害認定申請及び資格取得(変更・喪失)届		
	被保険者証の再交付申請		
	特定疾病療養受療証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付・再交付申請		
	高額療養費や補装具等の療養費の支給申請		
	住所地特例の適用(変更・終了)に関する届出		
	基準収入額適用申請		
	食事療養差額支給申請		
	高額介護合算療養費等支給申請兼自己負担額証明書交付申請		
	特別の事情に関する届		

【税金】

手続		所管部署	電話番号
市民 税等	軽自動車税減免申請書の提出	課税課 諸税担当	042-576-2111 (内線:114)
	市・都民税申告書の提出	課税課 市民税係	042-576-2111 (内線:111、 112、113、115)
	給与支払報告書の提出		
	償却資産申告書の提出	課税課 固定資産税係	042-576-2111 (内線:101、 102、103)
	固定資産税減免申請書の提出		

【介護・福祉】

手続		所管部署	電話番号
介護 保険	要介護認定・要支援認定申請書(新規・更新・区分変更)の提出	高齢者支援課 介護保険係	042-576-2111 (内線:166、 159、158)
	高額介護(介護予防)サービス費支給申請書の提出		
	高額介護合算療養費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書の提出		
	負担限度額認定申請書の提出		
	住所地特例適用・変更・終了届の提出		
	居宅サービス計画作成依頼(変更)等届出書の提出		
	介護予防サービス計画作成・(新総合事業に係る)介護予防ケアマネジメント依頼(変更)等届出書の提出		
	介護保険料徴収猶予・減免申請書の提出		
福祉	身体障害者手帳の申請	しょうがいしゃ支援課 手当・給付係	042-576-2111 (内線:161、162)
	精神障害者保健福祉手帳の申請		
	自立支援医療(精神通院医療)・小児慢性疾患医療費助成の申請		
	特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の申請		
	重度心身障害者手当の申請		
	補装具費支給・日常生活用具・住宅設備改善の申請	しょうがいしゃ支援課 相談支援係	042-576-2111 (内線:405、 179、148)
	障害福祉サービスの申請		
	自立支援医療(更生医療、育成医療)の申請		
	障害児通所支援の申請	福祉総務課 地域福祉推進係	042-576-2111 (内線:152、408)
	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求		
戦没者等の妻に対する特別給付金の請求			
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律等による支援給付申請書			
生活保護の申請	福祉総務課 相談保護係	042-576-2111 (内線:163、 164、125)	

【子育て】

手続		所管部署	電話番号
給付・届出	母子健康手帳の交付申請(妊娠届出)	健康増進課 保健センター	042-572-6111
	養育医療の給付申請		
	低体重児の届出		
	児童手当の認定請求、受給者・児童が別居した時	子育て支援課 子育て支援係	042-576-2111 (内線:156、157)
	児童扶養手当の認定請求、対象児童の増減があった時、転入時等		
	特別児童扶養手当の認定請求、額改定時、現況届時		
	東京都母子及び父子福祉資金貸付の申請	子育て支援課 子育て支援係	042-576-2111 (内線:168、414)
	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの申請		
	高等技能訓練促進費の申請		
	自立支援教育訓練給付金の申請(講座開始時)		
	入院助産の申請		
	認可保育園・家庭的保育事業への利用申し込み	児童青少年課 保育・幼稚園係	042-576-2111 (内線:139、406)



マイナちゃん

マイナンバー制度について、ご不明な点等は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

マイナンバー総合 フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

平日 9時30分～20時

土日祝 9時30分～17時30分

平成28年1月 国立市